

第6回鹿野地域振興会議

日 時 平成27年11月19日(木)

13:30～15:50

場 所 鹿野町総合支所 会議室

出席者 井上秀隆委員、乾隆史委員、兼平恵委員、筒井洋平委員、佐々木千代子委員、土井美沙委員、伊井照幸委員、林輝幸委員、廣田敬祐委員 9名出席

事務局：徳岡支所長、竹間副支所長、乾産業建設課長、上野市民福祉課長、西浦地域振興課補佐、中村都市整備部次長、竹中交通対策課主幹、梶財産経営課長、宮谷財産経営課係長、有本政策企画課補佐、平井創生戦略室企画員、河田都市企画課係長、藤田都市企画課主任

傍聴者：なし

1 開会

2 副会長あいさつ

会長が欠席のため、副会長が議事進行します。

3 議題

(1) 鹿野・気高地域のバス運行について

[資料1について事務局より説明]

委員

廃止とか変更という話が出ていますが、まずは、今のダイヤで何が原因で、確かに人口が減ったのもあるでしょうが、料金が安いとか、時間帯が悪いとか、そういう分析はどうなっているのですか。廃止するまでにそういうことを分析して、こうしないとだめだから、住民に意見というか、指示されるとか、そういう格好でないと、ここの審議委員がいたところで、何が原因でこういうふうが減っていくのか、減り方をずっと見ても、さほどそういうことを検討していない。日ノ丸が悪いのか、市役所が悪いのか、両方かもわからない。その辺を説明していただきたいと思います。ただ廃止するとか、変更するとか、それでは住民は納得しないです。

事務局

御指摘のように、何が原因でというのは、もう全国的に共通です。鳥取市だけがということではありません。具体的に申しますと、まず例えば少子化の社会にあって子供が1人減ることで、1年間に500人違うのです。どういう意味かといいますと、子供は毎日往復ですから2です。2を25日、1カ月として50です。夏休みがあるから10カ月として500です。1人減ることによって、1年間で500人減るということです。1人で500人ですから、非常に大きな減り方をしています。これは全国的ですが、鳥取市だけではありません。では、安くしたら乗ってくれるのかということで、御案内のように気高循環バス、あるいは南部の用瀬、河原、佐治のあたりでも支線バスを入れていますが、従来は600円だったものを一律200円にしましたが、安くなったからたくさん乗るかといえ、既に用瀬のほうでは3年ぐらいたちますが、そうではありません。やはり用があれば多少お金が高くても乗る、用がなければ乗らないということが顕著にあらわれました。したがって、このたびの「宝木駅-上光-河内線」においても、昨日や一昨日、日ノ丸さんから御相談があったのではありません。1年かけてずっと事務局も乗降してみたり、調査を試みたりしました。利用を促したり、「これに乗ってください」と言っても、利用者は用がなければ乗りません。これは間違いない事実です。バス運営に多くの費用をかけて、空気を運ぶバスを走らせるよりは、ここは鳥取市のバスにしましょうと。今までは事業者のバスです。事業者がやめたいと言えば、もうどうしようもないことなのです。したがって、私どもは1年かけて何とか次の手だてを考えるから、そこまで待ってくださいと、そのかわりあなたのところの1年間の赤字の100万円を出しますという話までしていたのですが、やっと1年経過してしまっていて、いよいよいかということになりました。鳥取市有償バスの利用を検討し、気高循環バスも鳥取市のバスですから、これからお客さんの意見を聞きながら、比較的融通がきくバスになると思います。そういう状況をまずは御報告という意味で来させていただいたところです。

委員

子供ばかりではなくて、免許証を持たないお年寄りがいるわけですね。これが鹿野に生協病院がありますが、そこにかかるばかりではなくて、中央病院とか、市民病院とか、湖山の尾崎病院にかかっている、そういう弱者がいる中で、赤字だからといって切ってしまうのいいのか。やはり代替になるものを、いいダイヤで安くできる方法をやはり考え

る必要があると思います。そういう病院の分で何か手だてができないかということなのです。ただスーパーに行って物を買うとか、そういうことではなくて、やはり本当に必要な交通機関がなければ、やはり過疎が加速しますから。今、鹿野町は1年40人、10年で400人減っている。1年40人というと小さな集落の1部落です。もう少し考える必要があるのではなかろうかと思います。

事務局

御指摘の御意見は、全国的な話、全市的な話でして、今の場合はこの「宝木駅-上光-河内線」を廃止にしますが、次の手だてが準備できたからということです。決して事業者の日ノ丸さんが廃止したから、不便になるということではありませんので、どうぞこの線については御理解をお願いしたい。全国的、全市的な先ほど言われたお話については、今ごろは空バスを走らせないという意味から、デマンドタクシー、デマンド交通というものを私どもでも利用しています。すなわち、本当に必要なときは、電話をかけていただいたら何とか走らせましょうという手法に移っていきまして、既に11路線を鳥取市内では入れています。こういう方法で、委員御指摘のようなことも、全部解消というわけにはいきませんが、日々考えていきますので、どうぞよろしく御理解をお願いします。

委員

単純に、全国的にこうなっているから理解してくれという、そういうことではなくて、やはり分析したものや、こうだからこういう格好にして行きたいという話でないと、全国でやっている、鳥取市も同じようにするでは、しょうがない。

事務局

ですから、分析した結果、空バスを走らせずに、利用があるときだけ走らせるという手法にしているということです。

委員

今の説明で、多分御利用の方は御不便がなくなるわけだから、納得されると思います。今回の説明に対して、今までの河内のほうに上がるバスがなくなるかわりに、循環バスで代替するというものですから、地域の人は事前説明さえあれば十分納得されると思います。

これはこのままでいいのではないのでしょうか。

事務局

循環バスを1台ふやすということです。今の2台をもう1台ふやして3台が走ります。

委員

現状の運行バスはもったいないなという感じで見えていたので、もうちょっと小さいバスでもいいのではないかというのがずっとありました。事業者へ補助金を出してまで、運行するのかどうか疑問がありました。

委員

代替がきっちりできているから問題ないと思います。ぜひ、進めてください。

事務局

今はマイクロバスで運行するようにしていますが、将来的にもっと数が減ってくれば、10人乗りとか、デマンドという予約型の運行ということも考えるのですが、ただ鹿野町は山紫苑があるとか、町中が観光地として今後皆さんが訪れる町になるということもありますので、そうするとデマンドというのは、よそから来た人にとっては非常に使いにくい。やはり定時での運行をできるだけ維持したいと考えています。

(2) 公共施設における再配置の検討状況について

副会長

公共施設における再配置の検討状況について、よろしくお願いします。

[資料2について事務局より説明]

委員

私は町村合併のときに、公共施設のあり方を話しました。鹿野支所なんかでもイノベーションで、民間に施設の一部貸し付けたらどうか、議場が要らない。公共施設のあり方にちょっと疑問視しておったので、人権プラザ、とりぎん文化会館で2回、3回公開講演会が開催された折に、「大学教授はこう言っているが、そうではなくてこういうやり方をし

たほうがベターですよ」という話もした。パブリックコメントも出しましたし、直接申し込みましたから。パブリックコメントで2回ほど募集したので、それでどういう意見があってというのがわかれば教えていただきたいのです。私も4件ほど出しました。いろいろ研修会というか、そういう格好で話しているときに、私はあるメディアに言ったのですが、「市役所の都合のいい話ばかりで、それに対してコメントが出ているのが一切載っていないのは、あなたたちがおかしいね」という話は、いろんなケースで話しています。市民の血税ですから、税金を払って施設を維持したり、つくったりしていますが、もっと真剣に考えてくれないといけない。機会あるごとにいろいろ話している。

事務局

ありがとうございます。特に公開講演会ときには御参加いただきましてありがとうございます。

先ほどのパブコメの内容ですが、経営基本方針のときのことで、おおむねいただいた意見については、こちらのほうが示している意見には御賛同いただける意見がほぼ全体的にそんな内容でした。ただ、経営基本方針、総論的なところのまだ段階でしたので、中に個別のこの施設とこの施設はどうという御意見をいただいたところがありますが、そこまでまだ至っていないところです。今後の参考とさせていただきますという回答をさせていただくのが、結構多いのがパブコメの内容だったと思います。そのパブリックコメントの回答なりについては、ホームページを見ていただくお手間になりますが、ホームページで全て公開させていただいています。公開講演会についても、内容は、同じくホームページでどんな講演だったということは出させていただいてまして、今までのところ特に講演会での質問はそんなになかったという状況です。

委員

私は3回出たうちで3回とも全部意見を言っています。パブリックも出たので、その辺あわせてよく検討していただきたいと思います。

委員

鹿野町に92棟の公共施設がある。これからいろんなことを検討されることはいいと思う。35番に今市バイオセンターが載ってまして、今は全然使われてないということで、

見てきました。ガラス張りの建物であり、あのまま置いておくのはもったいない。有効利用できればと思う。何か協力的に使用してくれる民間の方でもあれば、使えばいいなと個人的には思っている建物です。

委員

市町村合併して、隣接の町と実際こうやっているわけですね。ですから、本当に集約集合の確保で、やっぱり使えるものは使うというのか、集約して、潰してしまわないと本当にお金がかかるばかりだし、これからどんどんどんどん生活が厳しくなる、人間も減っていく、使う人がだんだん減っていくのです。そしてその修繕費、維持する金は、だんだんふえてくるわけです。負担する人も減っていくのです。ですから、もっともっと厳しくその辺を審査して、なくするものはなくす。それから、料金を取らないとだめですよ、電気のつけっ放しや、適切な使い方をしないで管理をしないという、使いたい放題という、やはり公共施設を使う精神というものを植えつけるような格好で。やっぱり使うものはしっかりいい状態で使うというのが、保全しないといけません。使っ放しや、これはもう税金だから自由に使いっぱなしというような格好ではなくて、使う者もしっかりその辺の意識の高揚を図らないと大変です。ですから、料金をきちんと取ってもいいと思います。子供がいないのに子供の施設へお金払う人もいろいろいるのです。使用した人は何がしかの、たくさんではなくて、意識を植えつけるために、使ったら負担するということを考えないとだめですよ。それこそ学校なんかでも、これは自分のものでないから壊すとか、まあいいやという感覚があるのと一緒です。使用料はそれに見合う、たくさんでなくていい、払える範囲のものは負担させるべきだと思います。

事務局

ありがとうございます。どの施設かちょっとイメージできないところあるのですが。

委員

それはいろんなもの。

事務局

基本的には、使用料をいただく施設のほうが多いと思います。例えば公民館なんかで、

その地区の方が公民館活動に参加する場合は減免していますが、基本的には使用料を頂いております。

委員

いや、だからその額がいいか悪いかです。電気を使っていて、電気代にもならないという料金設定もあるから。

事務局

料金についても一方的に行政が決めるというのではなく、利用される方の意見も聞きながら、審議会なんかもあつたりして、適当な額を絶えず検討しております。それが安過ぎるという御意見ですね。

委員

ものもあるだろうね。実質的には大体安過ぎると。だからこういう格好で、その辺の負担が要るから減らさなければいけないねという話だ。それは、費用対効果などをもっと考えないと。残していれば、耐震補強をしないといけない、改築しないといけないとなるので、やはり一定の歯止めをかけないとだめです。住民意識がだめだ。

委員

公共の施設を利用することにおいては、やっぱりその地域の方たちに行政サービスといえますか、民間と同じように取ることはないと思います。やっぱり住民の方が気安く利用できるように、料金設定もなるべく安く、当然税金が投入されていくわけですが、民間とは差をつけて、安くしてどんどん気軽に使ってもらおうことのほうがいいのではないかな。

委員

ただ、税収を上げないと、それが維持できないという格好になりますので、貧乏人は、自分のところは子供がいないし、使わないのに、独居老人は、何でその分負担しなければならないのか。

委員

この計画のさっきあった空欄を埋めていくのですが、これはいつになりますか。

事務局

年度内に考えています。

委員

それは「地元のほうには決まりました」という報告だけという話ですか。こういうふう
に方向性を決めましたという書類なわけですか。

事務局

今、現在考えているのが、ここで分野別の方向性が出ていますが、そういう分野別の
考え方に基づいて、この更新時期にはどうしていきましょうというところの、今現在の市
の考え方をまとめさせてもらうというところを考えています。実際、4期に計画期間を分
けるように考えていますが、そういう時期が来たときにはその考え方をもとに、地元の
方々とどうしていきましょうかということを検討していきたいというところのもととなる
考え方を、この段階で進めさせてもらえたらなという思いで、今のところは市のほうの
所管課が今までその施設を維持管理するに当たって、皆さんから意見をいただきながら施
設管理をしてきているところです。

委員

最終的には、その時期が来たときに説明することになるか。

合併して、古い話になったのでその話を出すのはどうかと思いますが、旧の小学校です
が、今コミュニティー施設になっていると思いますが、その取り扱いというのは、鹿野
小学校を統合したときにそれぞれその地域でも話をして、こうしたいという話を出した経
過があります。そういうのも、多分合併のときに出して、多分協議にかけたと思うので
すが、そういったものは、こういう方向性のところの参考にはならないのですか。ある程度、
こういった方向に、小学校をしたいなという、もとの小学校を使うというか、取り壊して
何とかしたいというのもあるのですが、旧鹿野小学校にしても、旧小鷲河小学校にしても、
個別な対応になるのではないかと思うのですが。もうそろそろ方向性を考えないといけな
い時期に、地域に相談もかけるというか、話も持って出てくる時期になるのではないかと

思うのですが、それはもう既に10年以上前に一遍話をしている経過があるのですが、そのあたりはもう無視されると考えればいいのですか。考えざるを得ないのですか。

事務局

済みません。そのあたりの詳しいところまで、情報として持っておりません。ただ検討するに当たっては、そのあたりの当然所管課のほうは要望としてあるはずですので、ただ移管していたらそれがちゃんと引き継がれているかどうかちょっと聞きながら、やっていくことになります。

事務局

今のお話は新市まちづくり計画に掲載されている事業です。あれもその時期が来たら協議しましょうということです。来ると来て、市内にもあちこちそういった施設がたくさんあると思うのですが、なかなかいいアイデアが浮かばなくて、そのまま放置されているというのが多いと確かに思います。今、この再配置計画関係といえますか、将来の考え方、個々の施設について示すというお話が出ましたが、市役所の考え方を今回提案させていただくというふうなイメージで捉えてもらったらいい。実際、何かやろうかと思ったときには、絶えず地域の住民の方も交えて、それこそ10年前にこんな案が出ていたが、それはどうするのか、そんなこともひっくるめて検討していきながら、では実際どうするかという、そういう話が煮詰まっていくのかなと思うのです。今でも、例えば何が出ていましたか、旧勝谷小学校は解体しようかという話は出ていましたし、旧鹿野小学校は何かの展示施設的なとか、取り壊して広場にしようみたいな、そんな話が出ていましたが、それが合併後の経過の中で、作業所の方が入って利用したり、あとミュージカルの道具の置き場にも困って、あそこに入れているとか、そんな刻々と状況変わってしまっていて、なかなか当初の目的どおり、壊すのも相当お金がかかりますし、実際今使っている人があるし、取り壊していいのだろうかという、そんな議論もあります。

委員

そういう問題があるからという話ですよ。

事務局

そうですね、それで残っていくのですね。

委員

ある程度どうするのかという話ですが。

事務局

旧小鷲河小学校についても、いろいろと活用の方向が出ていましたが、当時、例えば青少年関係の滞在型の施設に転用しようとか、そんな話も出ていたと思います。各地でそういう施設がどんどん経営に困って潰れているとか、そんな状況の中で、では誰がやるのかという議論もなかなか進まずに、今に至っていると思うのです。今回とにかく個々の施設について、市役所としての考え方を出示しますので、それに基づいて改めて10年前、過去の構想なんかもひっくり返して、議論を巻き起こしたらいいのではないかと。その中で、これはやっぱりなくてもいい施設だということになったら、解体に向かって進めていくとか、そういうことになるのではないかなと思う。過去に全然誰もやっていなかったことです。今や人口が減ってきて、こんな大きな施設は要らないという議論も出てきています。この機会に、それぞれの施設について議論を巻き起こすという意味合いでも、非常にいい機会になるのではないかなと思っています。もしかしたら批判も出てくると思うのですが、この施設はこうかみたいな話も出てくるかもわかりません。それはそのときに、また一緒に住民の方と議論しましょうということでもいいのではないのでしょうか。

委員

一番は旧勝谷小学校の問題も、解体して広場にしてほしいという単純な計画だったので。それをやりましょうという話で、ところがやってみたら、体育館は残してほしかったので、体育館はいいですが、校舎は取り壊して、プールは残してそのまま、小さな施設になりました。お金がないからという理由で計画というか、もとの願い事項が無視されることが多いので、それが十分に利用価値のあるものであるなら私も納得したのですが、見るからに取ってつけたような話なので、そういうことが今後も起こり得るのかなという心配がある。

委員

早くその辺の方針を決めないと、危険建物になって使えない、それから耐震補強しようにも金がかかる。早く壊せばよかったねという話になりかねない。それこそ柵をしてこれは危ないから近寄ってはだめだよと、そんなものがいっぱい鳥取市にあるかと思います。費用対効果も考えないとだめだし、これは使える、使えないということを早く結論して、シビアにするものはシビアにする。壊すものは壊して、もう荒療治しないとだめですよ。金を出さない、ものは残していくというばかな話はないので。

事務局

そうですね。今、鹿野地域の施設の一覧表が出ていますが、例えば一番上の旧河内僻地保育所であるとか、先ほど委員さんがおっしゃいましたバイオセンターであるとか、保健センターも余り使われない施設になっている。この後、総合支所の検討の中で、またいろいろ議論が始まっていくと思います。ほかに利用頻度が比較的低いといえれば旧勝谷幼稚園とか、旧鹿野小学校の校舎とか、旧小鷲河小学校の校舎とか、確かにどんどん古くなって、余り活用されていない施設はたくさんありますので、この会もひっくるめて十分皆さんとお話をしながら、よりいい方向を見つけていかなければいけない。決して一方的にといいますか、もうそんな時代ではありませんので、ぜひとも住民の皆さんのお知恵もいただきながら、それぞれの施設の利活用なり将来の方向性を見詰めていけたらと思います。引き続き、資料等を出しますので、そのときは皆さんの御意見をしっかりいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 第10次鳥取市総合計画（素案）について

副会長

第10次鳥取市総合計画（素案）について、よろしくお願ひします。

[資料3について事務局より説明]

委員

農業部門のことについてですが、書いてある文章についてはそのとおりだと思いますが、現実には全然違うと思います。今、国も農業問題に非常に困っているわけですが、それで国の方針も決まってないわけです。ですが、鳥取市というのは、鳥取市近辺で、どういう状況になっているかということをもっと近い形の文章でね。ふるさと就農舎を経て独立して、

これから農業をやっているか。それが現実にやっているといたら、非常に苦労している方が多いのです。せっかく I ターンで就農しても、その方がまた将来の夢がだんだんと薄れていくような、現実なのです。鹿野地域でも、数人の方が農業に参入してきているのですが、非常に夢を抱いて来たのですが、今後どういうふうになっていくか、その先をもうちょっとフォローできるような形を示してほしいと思う。

事務局

基本的には、ほかの地域振興会議でもそういった意見をおっしゃる方はあります。その辺を具体的に今言う、例えば 59 ページに農林水産業の担い手の育成、新規就農者の確保を上げています。やっぱり現状を見据えながら、実施計画という形で、それから年度ごとにいろいろ具体的に各セクションで取り組んでいく施策というものが、予算も含めて位置づけされていくという形になっていく。今おっしゃった部分というのは色濃く反映させていくような努力をしていかなければいけない。お答えとしてはそういう方向に向かっていきたいというところです。

委員

担当が違うと思いますが、現実を見ると農林振興課がおりますが、計画を立てられるところで、それを文章にするところですので、その辺りが違うと思うのですが。

事務局

一応このあたりは、当然農業振興課に作成はしていただいているのですが、要は現状をしっかりと踏まえてということですね。

委員

確かにいいことがたくさん並べてあるのですが、本当にできるかではなくて、やっていただきたい。環境なんかにしても、私は環境とかエネルギーの環境によく興味を持っていて、いろんなことをするのですが、鳥取市さんは会議に出てこないのです。林野庁なんかも文句を言っていました、県だけが出てあとの自治体が出てきていないのはおかしいねと言ったら、林野庁の人も、確かにおかしいねという話をしていましたが、絵に描いた餅ではないですが、いいことづくめばかりで、基本方針はわかるのですが、本当に真剣に

取り組んでくれるのか。鳥取市の独自性を持ってやれること、やれないことを吟味してほしいし、優先順位をつけてほしい。この地区には、これを優先したほうがベターだと。ベストは求めないから。ベターがだんだんだんだん煮詰まってベストになっていくのです。

事務局

おっしゃるとおりだと思います。ここにいいことが書いてあるというふうに当然映ると思うのですが、今言われた御意見を最終的に形にしていくという前提で、まずこの総合計画というものをしっかりと位置づけをした上で、優先順位の強弱をつけるとか、鳥取市らしさということも意識して考えている。あとは具体的な実行の段階で、皆さんのそういう声というかニーズをしっかりと捉えた中でやっていくという必要性は感じている。ちょっといいふうに映ってしまうところもあるかもしれませんが、まずはここに向かって行く方向に合う位置づけというのをしっかりと入れておきたい。そういったことを当然配慮していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(4) 簡易水道料金の改定について

簡易水道料金の改定について。

[資料4について事務局で説明]

委員

簡易水道に関するだけではないですが、一律の金額が市民にとって公平かということに疑問に思うのですが、さっきのバスの路線のこともありましたが、こういう山間僻地に住んでいる人間と町なかに住んでいる人と、利便性も全然違うわけですし、その辺を全然加味されずに一律で公平ですよという考え方はどうかと思うのですが。

事務局

そうですね。あらゆる事柄を公平に一つ一つ吟味しながら、バランスをどうとっていくのかというのが、なかなか難しいところだと思いますが、水道事業に関しましては、同一サービス、同一料金ということが一つの基本になっているところです。

委員

以前に聞いたときに、水道に関しては、僻地のほうが費用がかかり、率が高くなると。それを一緒にしてあげているみたいな説明を受けましたが、人数が多いほうがコストとしては割安になる。

委員

さっきのビジョンでもないですが、その地域にこれからも住み続けたいかとか、そういうことになるとう中心のほうにみんな向いていくような方針でないですか。中心地にいたほうが便利でいいというそういう考え方が、鳥取市の本当にいいことなのかなと私は思うのですが。

事務局

ただ、独自に、例えば鹿野地域についてだけで採算をとっていかうかということ、仮に、そういうこと考えますと、これが高いのか安いのかという議論になってくると思うのです。やはり人口も減ってきたり、施設もどんどん老朽化してきたりという状況の中で、これが高いか安いのかという議論になってくると思うのですね。ただ、一つの行政体になったので、統一していきましょうということで、合併調整方針で取り決めがされていたということです。

合併時に、本当で9つの市町村で料金が違っていました。大きな差があるのは、何年もかけて平準化してきているのですが、実はこの水道料金の改定は、最後まで残った料金の統一です。これで全て合併のときに差があったいろんな料金系の市民サービスは統一されるということになります。町村によっては大きな差があって、かなり負担に思われている方も多々あったりするのかなと思います。旧鳥取市が上げてきたのもあると思いますし、旧鳥取市の安いのに周りが全部合わせていったというのもあったと思いますし、それぞれ料金、もう千差万別、いろいろなパターンがありました。簡易水道については、大体どの町村も徐々に上がっていくと。旧鳥取市が高い料金だったというのがありまして、それに向けて3回か4回に分けて調整してきた。合併11年目に入りますが、これで全て最終完了というところですか。いろいろ議論はこの後出てくるかもわかりませんが、料金についてはなくて、全てのことについてだと思っております。

(5) 鳥取市都市計画マスタープランの見直しについて

[資料5について事務局より説明]

委員

4ページに多極ネットワーク型コンパクトシティとありますが、これは一つの大きな地域にいろんな用途の建物とかをつくるような構想という意味ですか。

事務局

イメージ的には、生活の身近なところに、日常生活に必要な機能を配置する、集約することです。例えば鹿野であったら、必要な施設があるなしにかかわらず、車等で移動しないと使えない、鹿野だけではなくて、どこの生活拠点においてもですが、日常生活に必要な、例えば診療所とか、食品スーパーとか、コンビニ、そういったものをなるべく身近なところに集約する、そういったまちづくりを進めたいというイメージです。

委員

東北震災で、今は津波が襲う地区をかさ上げして新たに大きな土地に住宅を建てたり、スーパーや医院を建てたり、住民の意見聞きながら今全然何もないところはできるわけです。

日常生活が便利に何でもそろうというような地域が、今ある何十年も歴史のある土地の中で、そんなことが可能なのですか。

事務局

多極型コンパクトシティの考え方は、たとえば銀行も欲しい、郵便局も欲しい、病院も欲しい、スーパーも欲しい、そんなものを全部1カ所にまとめようというのではなくて、ある程度既に総合支所があって、そこを拠点にして、足りないサービス、それは新しい施設をつくるという意味ではなくて、あるところとネットワークを強く充実させていくという、それが公共交通のネットワークであったりするわけですが、そういう考え方です。ですから、鹿野・気高地域にない総合病院は鳥取に行けばあるわけで、そことのネットワークで都市のイメージを膨らませていくという、そんなイメージです。ですから、コンパクト、多極型の一つの拠点に全てのものを持ってくるという発想ではなくて、それも当然複合化したり、さっきの公共施設の考え方で、余分な施設は省いたり、さらに充実すべき施

設は充実させたり、それはもう複合化したりするような考え方になってくる。

大事なのはあちこちで道路とか公共交通といった言葉がたびたび出てくるのですが、やっぱりそれがつないでいくもとなります。都市計画ですから、道路をつくるといったイメージも当然あります。

委員

いずれにしても、高齢化社会を迎えていく。利便性を考えて、施設のつながりを持てれば多少距離はあってもいいと思います。今後とも地域もみんなが住みやすいと言っていたできればよい。

事務局

何か大きな心が通い合うようなソフトのタイプも本当は地域拠点、コンパクトシティの中には当然要ります。こっちの人とあっちの人が仲悪いではやっぱりいけないわけで。そういうインフラとしてのパイプも必要なのでしょうが、このコンパクトシティのエリアというイメージでお互いつなぎ合えるようなソフトのパイプもぜひとも要ると思います。

さらにもっと言えば、コンパクトシティの中にも実は、勝谷公民館を中心に何となく勝谷のあたりにも拠点がありますよね、小鷲河も公民館のあたりに拠点が何となくありますし、さらに奥に行けば、ちょっと今、人口が減ってきてつつありますが、河内のあたりにも拠点があるようなイメージがありますし、そういった小さな拠点もあちこちにあるわけで、それもさらに充実させていって、より勝谷公民館エリアの人たちの生活を豊かにしていこう、小鷲河の人も公民館周辺の拠点性を高めることによって、またもっと便利にしていこうと。そのためにはやっぱりそこの交通も十分考えていかなければいけないと、そういった小さな拠点、その周辺のエリア、それぞれにあって鹿野コンパクトシティエリアができるのです。それがさらに気高にもあり、青谷にもあり、津ノ井にもあり、河原にもあり、中心市街地にもある。それがまた集まって一つの大きな町になる、そういったイメージです。お互い補完し合う、当然一つの鳥取市です。

委員

計画の中で、県の計画なんかも織り込むのですが、近接の、極端なことを言えば、青谷町であれば湯梨浜町とか、佐治や河原だったら智頭とか、そういう隣接の町、この辺も核

になりますので、何も鳥取市だけで今の新鳥取市の中で何もやろうという格好ではなくて、やはり隣接の町との連携をとりながらプランを立てていく必要がある。隣の町にあるものとリンクさせて考えること。仮に住民も極端に言って病院を、鳥取に出るよりも智頭が近いから智頭に行きます、そういう選択肢もあるわけで、やはりその辺をよく考えてプランを練っていただきたい。

委員

コンパクトなまちづくりに書いてある部分、A、B、Cで置きかえてあるところ、再生とはどういうことを意味しているのですか。

事務局

昔のにぎわいの再生です。中心市街地なんかでも、例えば、昔にぎわっていたところのにぎわいを取り戻したりする。今人口がどんどん減少している局面の中で、昔のにぎわいを取り戻すというのは、なかなか難しいことだとは思いますが、心通い合うようなネットワークといいますか、地域づくり、そういったものをつくっていきたい。そのためには、結局日常生活を送りやすいまちづくりをしていきたいということで、再生というふうに書いています。

委員

さっきマスタープランの役割と位置づけのところでも聞いたのが、土地利用について定める計画だと説明がありましたね。そういった事業もこのプランの中に入るのですか。

事務局

具体的な計画が盛り込まれるわけではないのですが、方針としてあります。

(6) その他

①住宅の入居募集について

委員

空き家があって、今、鹿野に来たいといってよそから来る人が住むところがないということをよく聞きますが、そういう人には充てられないのですか。

事務局

去年も学校の先生が急遽、鹿野、気高の地域の学校に赴任されたいということで、部屋がないだろうかということもあったのですが、やはり入居の条件に収入の制限もあつたりしますので、あいていれば必ず入れるということでもありません。募集期間も一定の期限があります。

委員

支所単独で募集されるということにはならないのですか。

事務局

事務的な処理に課題があります。鹿野地域限定で公募をかけるという作業がなかなか難しく、やはり募集する場合は、全市的に募集する必要がある。

その作業というのが、例えば市報とかホームページとか募集のチラシとか、全市的です。支所で流すのかというところがなかなか難しいところがある。

全市的に募集をかけて入居者を決定するという流れの中で、鹿野の分だけを出すということがなかなか難しい。例えば、6月、9月、11月、2月以外に、毎月毎月そういった募集をかけて、入居者を決めていくという作業がなかなか難しいというところです。

委員

難しいのを確かに、全市にしているのを、その作業も大変ですが、もうちょっと民間的な考えで、民間であれば利益がすぐ絡むわけですから、すぐ入ってもらいたいということで、その会社でやるでしょう。その辺をよく頭を働かせて、何か知恵を働かせて、少しでも市が潤うように、あけておけばそれだけ損するわけですから、その辺を考慮してもらって考えてもらうような方向でお願いします。

委員

ほかの支所は、そういう事情はないのですか。同じようなことが起こらないかという気がしますが。

事務局

起こっているのではないかと思います。

一番いいのは公募の機会をもっとふやすのが一番いいのかなとは思う。

年間を通じて募集をしていくというのがベストなので、そこは検討したいと思います。

4 その他

①可燃ごみ等収集日の変更についての報告

先回委員から提案のあった可燃ごみ等収集日の変更について検討を行い、平成28年4月よりトレ・プラスチックは月曜日に、可燃ごみは火・金曜日に決定しました。変更内容については、自治会長会や支所だより等で周知していきます。

5 閉会